

S&P Global Ratings

最新情報(2019年4月23日現在):ブレグジット – 2019年10月31日またはそれ以前に「英国の合意なき EU 離脱」に至った場合の、EU または英国で付与または承認された信用格付に対する影響¹

2016年に英国が EU からの離脱(「ブレグジット」)を決定して以降、S&P グローバル・レーティングは、英国が離脱に関する協定を締結せずに EU を離脱する(「英国の合意なき EU 離脱」)こととなった場合に、EU および英国で S&P グローバル・レーティングが付与し、承認した信用格付が、英国および EU 双方の法域において規制目的で利用できることを確保するために尽力してまいりました²。

EU(欧州連合)で付与または承認された信用格付

ダブリンを本拠地とするアイルランド企業である S&P Global Ratings Europe Limited (SPGRE) は、規制(EC) No.1060/2009(その後の改正を含み「EU 規制」といいます。)に基づき、信用格付機関(CRA)として、欧州証券市場監督局(ESMA)に登録されています。SPGRE は、EU 域内に所在する支店(現在のところ、ロンドン、フランクフルト、マドリード、パリ、ミラノおよびストックホルム)および EU 域外の支店(現在のところ、ドバイ、ヨハネスブルグおよびモスクワ)を通じて業務を行っています。

EU 規制および関連する法律に基づき、ESMA に登録された信用格付機関(およびその支店)が付与し、または承認した信用格付は、EU において一定の規制目的のために利用することができます。

「英国の合意なき EU 離脱」となった場合、SPGRE は、S&P グローバル・レーティングの関係会社が承認可能な法域で付与した信用格付を EU において承認する予定であり、これには新たに組織される英国企業である S&P Global Ratings UK Limited (SPGRUK) が付与する信用格付を含みます。

ESMA は以下の法域を承認可能な法域と認めています: アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、アイルランド、香港、日本、メキシコ、シンガポール、英国および米国。また、ESMA は「英国の合意なき EU 離脱」となった場合には、英国も承認可能な法域とすることを認めています。

「英国の合意なき EU 離脱」に至った場合に英国で付与または承認された信用格付

S&P グローバル・レーティングの信用格付が、Credit Rating Agencies (Amendment etc.) (EU Exit) Regulations 2019(「英国規制」)の下においても英国で規制目的のために利用可能であることを確保するため、S&P グローバル・レーティングは、新たな CRA である SPGRUK を英国金融行動監督機構(FCA)に登録する予定です。

英国規制および関連する法律に基づき、FCA に登録された信用格付機関が付与し、または承認した信用格付は、英国において一定の規制目的のために利用することができます。

¹ SPGRUK の英国金融行動監督機構(FCA)への登録は、「英国の合意なき EU 離脱」を条件とするものであるため、EU と英国が 2019 年 10 月 31 日またはそれ以前に離脱協定を締結した場合、またはブレグジットが当該期日を越えて延期となった場合は、別途の通知があるまで、SPGRE は引き続き、EU および英国において信用格付を付与または承認する、S&P グローバル・レーティングの唯一の登録された信用格付機関であり続けることになります。

² SPGRE と SPGRUK は、個別の要請があった場合にのみ、Standard & Poor's Financial Services LLC が付与する米国のパブリックファイナンスの信用格付を承認します。

その場合、英国が EU を離脱した日から、英国の一時的な CRA 登録制度の下、SPGRUK が FCA に登録されたものとして扱われることを、S&P グローバル・レーティングは期待しています。その日以降、SPGRUK は、自ら信用格付を付与するのみならず、SPGRE が付与した信用格付を含む、S&P グローバル・レーティングの関係会社が承認可能な法域で付与した信用格付を英国において承認する予定です。

FCA は以下の法域を承認可能な法域と認めています:アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、アイルランド、EU、香港、日本、メキシコ、シンガポールおよび米国。

「英国の合意なき EU 離脱」に至った場合に SPGRE または SPGRUK により付与または承認された信用格付に用いられる規制識別子

「英国の合意なき EU 離脱」に至った場合、SPGRE が、そのダブリンオフィス、あるいはその EU 域内または域外のオフィスを通じて付与した信用格付には、引き続き EU 規制識別子(EU)が付記されます。

SPGRE によって EU で承認された信用格付には、引き続き EU 承認規制識別子(EE)が付記されません。

SPGRUK によって付与された信用格付には、英国規制識別子(UK)が付記されます。

SPGRUK によって英国で承認された信用格付には、英国承認規制識別子(UKE)が付記されます。これらの英国に関連する識別子は、テストと検証が十分に完了することを条件として、S&P.com においてできる限りすみやかに適用を開始する予定です。

S&P グローバル・レーティングの関係会社および承認可能な法域のリストの詳細については、以下に添付する付属書 I をご覧ください。

- 付属書 I -

S&P グローバル・レーティングの関係会社が付与する信用格付の

EU および英国における承認に対する「英国の合意なき EU 離脱」の影響

「英国の合意なき EU 離脱」に至った場合、下記に掲げる S&P グローバル・レーティングの関係会社が付与するグローバル・スケールの信用格付³は、以下のとおり承認されます：

- EU 域内においては、S&P Global Ratings Europe Limited (SPGRE) が承認
- 英国内においては、S&P Global Ratings UK Limited (SPGRUK) が承認

法域	S&P グローバル・レーティングの関係会社	EU 関係の規制識別子	英国関係の規制識別子 ⁴
アルゼンチン	S&P Global Ratings Argentina S.r.l., Agente de Calificacion de Riesgo	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
オーストラリア	S&P Global Ratings Australia Pty Ltd	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
ブラジル	Standard & Poor's Ratings do Brasil Ltda.	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
カナダ	S&P Global Ratings Canada, a business unit of S&P Global Canada Corp.	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
アイルランド (EU)	S&P Global Ratings Europe Limited	EU 規制識別子 (EU)	英国承認規制識別子 (UKE)
香港	S&P Global Ratings Hong Kong Limited	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
日本	S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P Global Ratings Japan Inc.) および S&P グローバル SF ジャパン株式会社 (S&P Global SF Japan Inc.)	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
メキシコ	S&P Global Ratings, S.A. de C.V.	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
シンガポール	S&P Global Ratings Singapore Pte. Ltd.	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
米国	Standard & Poor's Financial Services LLC	EU 承認規制識別子 (EE)	英国承認規制識別子 (UKE)
英国	S&P Global Ratings UK Limited	EU 承認規制識別子 (EE)	英国 規制識別子 (UK)

³ SPGRE と SPGRUK は、個別の要請があった場合にのみ、Standard & Poor's Financial Services LLC が付与する米国のパブリックファイナンスの信用格付を承認します。

⁴ 英国関係の規制識別子(「UK」および「UKE」)は、「英国の合意なき EU 離脱」以降、SPGRUK により付与または承認された信用格付に用いられます。この表に含まれる S&P グローバル・レーティングの関係会社が同日以前に付与したすべての信用格付は、SPGRUK により承認される予定です。